

労働者派遣法に基づく情報提供

(対象期間 2023/4/1～2024/3/31)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い
下記事業所にかかわる情報をお知らせいたします。

株式会社ミサワコーポレーション

1.派遣労働者数

2024年6月1日付け 派遣労働者の数	413 人
---------------------	-------

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所の数	76 件
----------	------

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (1日/8時間 全業務平均)

労働者派遣に関する料金の額の平均額	13,107 円
派遣労働者の賃金の額の平均額	9,253 円

4.労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を 当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(マージン率)

マージン率	29.4%
-------	-------

※ マージン率には社会保険料、有給休暇費、福利厚生費、教育訓練費、運営経費なども含まれています

5.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日

6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	営業・管理部 053-597-3033
------------------	---------------------

教育訓練の種類	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規 派遣労働者	派遣元	OFF-JT	有給	無
職能別・職種転換・階層別研修	就労中 派遣労働者	派遣元	OFF-JT	有給	無

労働者派遣法に基づく情報提供

(対象期間 2023/4/1～2024/3/31)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い
下記事業所にかかわる情報をお知らせいたします。

株式会社ミサワコーポレーション
中部営業所 名古屋事務所

1.派遣労働者数

2024年6月1日付け 派遣労働者の数	115 人
---------------------	-------

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所の数	23 件
----------	------

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (1日/8時間 全業務平均)

労働者派遣に関する料金の額の平均額	13,752 円
派遣労働者の賃金の額の平均額	9,466 円

4.労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を 当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(マージン率)

マージン率	31.2%
-------	-------

※ マージン率には社会保険料、有給休暇費、福利厚生費、教育訓練費、運営経費なども含まれています

5.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日

6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	営業・管理部 0586-26-2505
------------------	---------------------

教育訓練の種類	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規 派遣労働者	派遣元	OFF-JT	有給	無
職能別・職種転換・階層別研修	就労中 派遣労働者	派遣元	OFF-JT	有給	無